

港湾法（昭和25年法律第218号）第37条の2第2項の規定により、詫間港港湾隣接地域の指定変更に関する公聴会を次のとおり開催する。

令和5年12月8日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 日時 令和5年12月19日（火曜日）午後2時30分から
- 2 場所 三豊市高瀬町下勝間2373番地1 三豊市役所西館大会議室
- 3 指定変更をしようとする地域
昭和51年香川県告示第914号（港湾隣接地域の指定）で指定した詫間港港湾隣接地域（松下地区）を廃止する。